

令和8年度 成年後見制度利用促進体制整備研修

【基礎研修】

開催要項

株式会社日本能率協会総合研究所

1. 目的

「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、国が策定した標準的な研修プログラムにより、市区町村、中核機関及び都道府県において成年後見制度の利用促進に携わる職員並びに各種相談支援機関の職員等を対象とした研修を実施します。

本研修は、関係職員の知識及び実務能力の向上を図り、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の充実及び成年後見制度の利用促進に関する取組の推進に資することを目的とします。

2. 受講対象・内容

研修の受講対象及び主な内容は下記のとおりです(研修プログラムについては、7～10頁の別表参照)。

対 象	・市区町村職員 ・中核機関(中核機関になる予定、見込みの職員を含む) ・市区町村社会福祉協議会等の職員(日常生活自立支援事業の専門員等を含む) ・各種相談支援機関職員(地域包括支援センター、基幹相談支援センター、自立相談支援機関、介護支援専門員、相談支援専門員等) ・市区町村・中核機関に関わる専門職(アドバイザー等) ・協議会の委員等 ※ 中核機関未整備の市区町村及び市区町村社会福祉協議会等の職員も対象です。「基礎研修」の受講が、広報・申立て手続き・相談支援機能の理解促進につながり、中核機関設置に向けた重要な契機となります。
主 な 内 容	市区町村及び中核機関職員に求められる基礎的知識や具体的役割の理解 ◆成年後見制度利用促進、権利擁護支援の基本を理解 ◆演習を交えた参加型、双方向型のプログラム(市町村長申立に係る演習を含む) 相談対応に必要な成年後見制度に関する基本的な知識と実務の土台を体系的に学ぶ研修です。制度の全体像、意思決定支援や権利擁護支援の基本的な考え方、関連制度との関係、市町村長申立てや協議会運営、地域連携ネットワークの役割など、実務に必要な幅広い知識を習得します。

また、以下の都道府県担当職員等の研修受講も推奨しております。

対 象 (推 奨)	・都道府県職員(担当部署職員、関係部署職員) ・都道府県社会福祉協議会職員 ・都道府県専門アドバイザー、その他都道府県に関わる専門職等
受 講 意 義	◆「基礎研修」では市町村に対する支援や助言を行う際に役立つ実践的な視点や知識を盛り込んでいます。 ◆研修資料や動画は、市町村支援におけるアドバイスや研修の実施にもご活用いただけます。受講の上、内容を確認した後、積極的にご活用ください。

3. 日 程 ・ 定 員

研修は、すべてオンライン配信形式にて実施します。講義部分はオンデマンド形式での録画配信(以下、「オンデマンド配信」)、演習部分はライブ配信形式(以下、「ライブ配信」)で実施し、オンデマンド配信とライブ配信を合わせて受講する構成となっています。

研修の日程及び定員は下記のとおりです。なお、表中の英数字(**〈K-1〉**)は申込コードです。お申込時に、ご希望の研修コードをご確認の上、お申込ください。

※ 研修の詳細は、7～10 頁の別表でご確認ください。

研修名	日程	定員
〈K-1〉 基礎研修	①【オンデマンド配信期間】8科目 令和8年9月初旬頃～令和9年3月末 ※ <u>ライブ配信受講者は、下記の【ライブ配信日】までにオンデマンド配信を可能な範囲で視聴してください。</u> ※ 受講後も視聴ができるように【オンデマンド配信期間】を設定しています。 ※ 今後、人事異動が発生した場合には、動画で学習できることを次の担当者に伝達するなど、引継ぎ等にも動画や資料をご活用ください。	600名
	②【ライブ配信日】(2日間)6科目 【1日目】令和8年9月14日(月) 9:20～16:35 【2日目】令和8年9月29日(火) 9:25～16:50 ※ ライブ配信は、全日程受講いただくことを基本としております。 ※ ライブ配信日程の詳細は、8頁を参照してください。	

上記ライブ配信日の受講が難しい場合(または過去に受講しており再受講したい場合)

基礎研修のライブ配信日にご都合がつかない場合、または過去に基礎研修を受講しており、知識の再確認や学び直すために再受講を希望する場合には、当日のインターネットライブ中継や録画配信をご視聴いただける課程もご用意しております。(下表参照、申込コード: **〈K-2〉**)。

なお、〈K-2〉の課程では、配信当日にリアルタイムで実施されるグループワーク等の演習はご視聴いただけません。また、紙の資料送付は行っておりませんので、資料はご自身でダウンロードをお願いいたします。

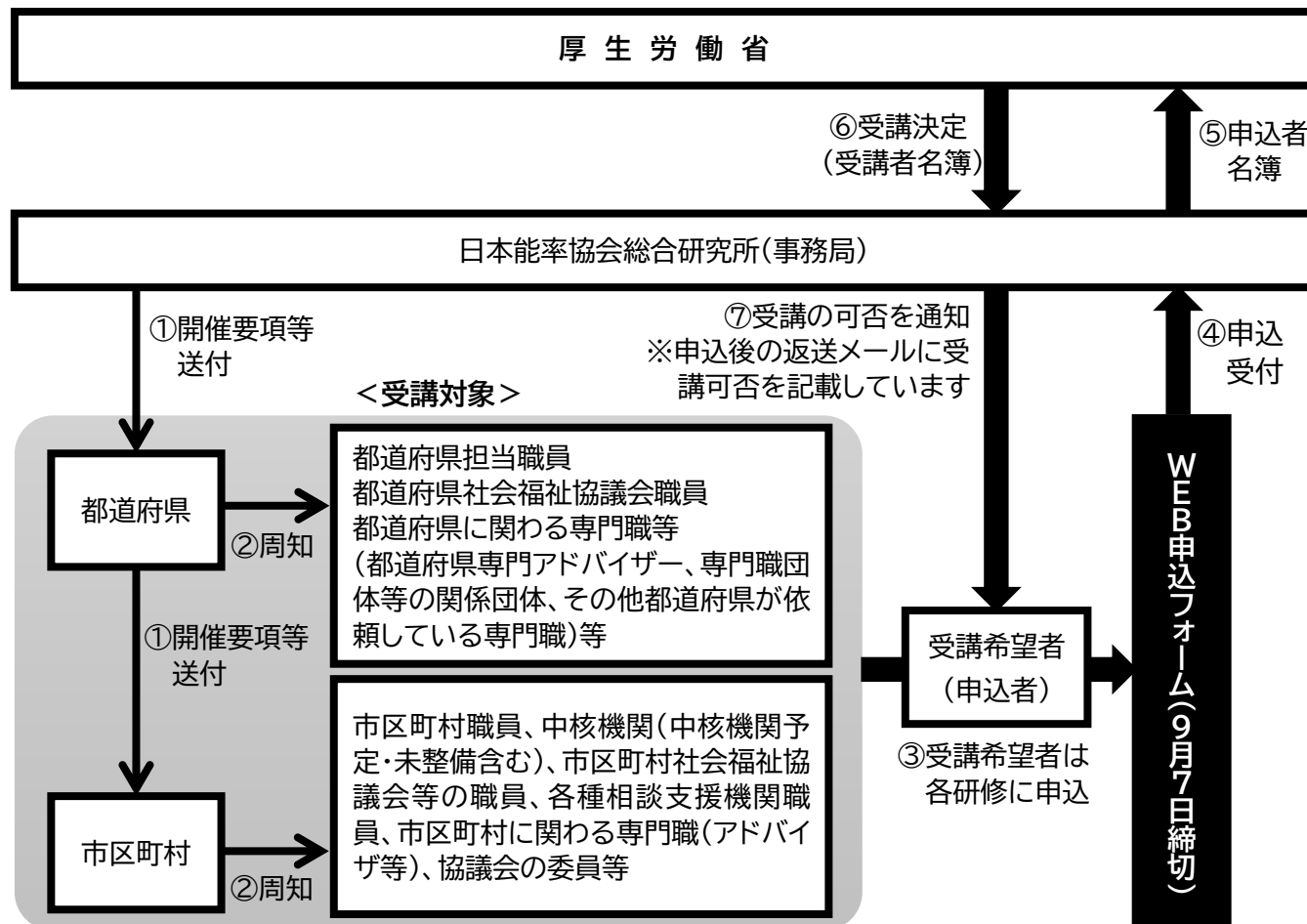
できる限り、演習にもご参加いただける**〈K-1〉**へのお申込みをご検討ください。

研修名	日程	定員
〈K-2〉 基礎研修	①【オンデマンド配信期間】8科目 令和8年9月初旬～令和9年3月末	なし
	②【ライブ配信期間】6科目 基礎研修のライブ配信日以降～令和9年3月末 ※ 当日のインターネットライブ中継または、録画配信の視聴により受講	

※ お申込みの際には、基礎研修 **〈K-1〉**とのお間違いがないようご注意ください。

※ ライブ配信当日は限定公開でのインターネット中継を予定しております(演習には参加はできません)。配信後、録画・編集したアーカイブ映像を限定公開にて研修専用サイト上に掲載予定ですので、ご都合のよいタイミングでご視聴ください。

4. 申込の流れ



(1)受講希望者の募集について

都道府県の皆様へ

◆都道府県担当職員の受講をご検討いただくとともに、以下の対象者に開催要項やチラシをメール等でご案内いただき、周知へのご協力をお願いいたします。

- ・ 都道府県職員(担当部署職員、関係部署職員)
- ・ 都道府県社会福祉協議会職員
- ・ 都道府県専門アドバイザー、その他都道府県に関わる専門職等

市区町村の皆様へ

◆市区町村職員の受講をご検討いただくとともに、以下の対象者に開催要項やチラシをメール等でご案内いただき、周知へのご協力をお願いいたします。

- ・ 市区町村職員
- ・ 中核機関(中核機関予定・見込みを含む)
- ・ 市区町村社会福祉協議会等の職員(日常生活自立支援事業の専門員等を含む)
- ・ 各種相談支援機関職員(地域包括支援センター、基幹相談支援センター、自立相談支援機関、介護支援専門員、相談支援専門員等)
- ・ 市区町村・中核機関に関わる専門職(アドバイザー等)
- ・ 協議会の委員等

※ 中核機関未整備の市区町村及び市区町村社会福祉協議会等の職員も対象となります。

(2)受講申込について

受講を希望される方へ

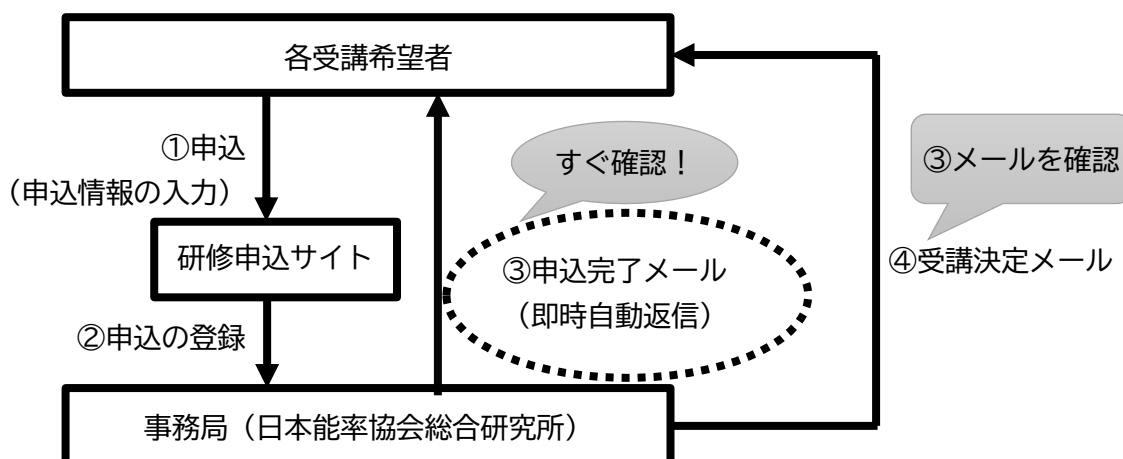
◆お申込みはWEBにて受付します。WEBフォームに必要事項を入力いただくことで完了します。

◆研修案内のメールに記載されているURL(<https://jmar-form.jp/r8kouken/>)より申込サイトへアクセスし、お申込みをお願いいたします。申込方法の詳細は、別添の「令和8年度 成年後見制度利用促進体制整備研修 申込のご案内」をご参照ください。

※なお、お申込完了は受講決定を意味するものではありません。受講の可否については、申込時の控えメールにてお知らせいたします。

◆【申込期間】令和8年8月24 日(月)～令和8年9月7日(月)18:00

図－受講申込の流れ



【団体申込みによる研修の活用について】

令和 8 年度は、地域における研修機会との連動を図るため、新たな参加方法として団体申込みを設けました。

- ◆ 団体申込みを活用することで、市区町村や中核機関等における所属職員向けの研修・勉強会や、一次相談窓口(地域包括支援センター、基幹相談支援センター、自立相談支援機関等)・関係者(介護支援専門員、相談支援専門員等)を対象とした研修の一環として、本研修を受講いただけます。
- ◆ 団体申込みを希望する場合は、事務局が指定する受講者名簿の様式をダウンロードし、受講者情報を取りまとめた上で、事務局へご提出ください。
- ◆ 団体申込みの場合、同一施設内であれば、オンデマンド配信及びライブ配信を 1 つの接続環境で複数名が一緒に受講することが可能です。

【受講申込時の注意点】

1. 申込みについて

- ◆ 申込みは受講希望者ごとに行ってください。同じメールアドレスで複数人の申込みも可能ですが、人数分のメールが届きますのでご注意ください。

2. 使用するメールアドレスについて

- ◆ 外部メール(事務局の日本能率協会総合研究所から送信するメール)および添付ファイル付きメールの受信が可能なメールアドレスをお願いします。
- ◆ Gmail などをご使用の場合、設定により迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性があります。メール未着の場合、迷惑メールフォルダおよび設定等もご確認ください。

3. 研修資料について

- ◆ オンデマンド講義・ライブ演習の資料は、受講決定時にご案内する URL から閲覧・ダウンロードできます。ライブ演習では、必要に応じて印刷をしてご利用ください。
- ◆ 受講者には資料を送付します。申込時に受取可能な住所をご登録ください。
- ◆ 基礎研修 1 日目ライブ演習資料は、受講決定時にご案内する URL からご参照・ダウンロードください。

(3)受講決定について

- ◆ 受講に関するご案内は、お申込み完了後に配信される受付確認メールをご確認ください。受講が決定した方には、後日詳細のご案内をお送りします。
- ◆ なお、定員を超えるお申込みがあった場合、抽選のうえ、落選された方に対し、オンデマンド配信および限定公開でのライブ中継・録画配信(演習なし)(**K-2**)をご案内する予定です。
- ◆ また、申込時に同意いただいた方は、受講者名簿に氏名・所属・申込内容等を記載のうえ、都道府県・市区町村への情報提供に限り利用させていただきます。

5. 研修の受講

(1)研修の受講方法

受講決定者は、ライブ配信日までにオンデマンド配信科目の視聴を可能な範囲で進めてください。

受講方法の詳細は、受講決定後に別途ご案内しますが、申込時に下記をご確認ください。

①オンデマンド配信

- ・ 録画済み講義動画を、指定の専用サイト(後日URL案内)で期間内にご自身のペースでご視聴いただきます。
- ・ 視聴には、インターネット接続環境とパソコン等の機器が必要です。視聴が難しい場合には事務局にご相談ください。

②ライブ配信(Zoom)

- ・ 講師や受講者間でやりとりを行う双方向型の演習を含みます。
- ・ ご参加にはパソコン・WEBカメラ・マイク等が必要です。
- ・ ライブ配信中はWEBカメラをオンにしてご参加いただきますようお願いいたします。
- ・ **〈K-2〉**の受講者のためにライブ配信は録画して配信いたします。収録映像に、参加者の姿が映り込む場合がありますのでご了承ください。

【ライブ配信を受講する際の注意点】

- ・ Zoom の使用が可能なマイク・カメラ・スピーカー付きのパソコン等をご準備ください。
 - ・ 複数人で同室受講の場合、ハウリング防止のための配慮をお願いします。
 - ・ 周囲の音を拾うことがありますので、静かな環境の確保をお願いします。
 - ・ 安定したインターネット環境が必要です。通信制限や接続制限にご注意ください。
 - ・ 動画の視聴、ライブ配信の参加等には別途通信料がかかり、受講者負担となりますので、ご注意ください。
- ※ 基礎研修 **〈K-1〉**の受講者が研修実施後にライブ配信を再び視聴できるように、**〈K-2〉**の受講者と同様に、ライブ配信の録画動画をアーカイブ視聴が可能なようにします。

6. 受講料

研修は無料で受講いただけます。

ただし、以下については受講者の自己負担となりますので、予めご了承ください。

- ・ オンライン研修に必要な通信料や機材費
- ・ 自宅外で受講される場合の交通費や昼食代など

7. その他

(1)研修前に短時間で基礎知識を予習・復習

厚生労働省の特設ページ「成年後見はやわかり」では、制度の基礎から実務に役立つポイントまで、わかりやすい解説ページや動画を多数掲載しています。短時間で要点を学べるため、研修前の予習や復習にご活用いただけます。

掲載されている動画等は、市町村や中核機関における広報・啓発にも利用可能です。協議会のメンバー等にご覧いただくことで、制度理解や利用促進の取組の推進にもつながるなど、幅広くご活用いただいています。

「成年後見はやわかり」へのアクセスはこちら

<https://guardianship.mhlw.go.jp/news/notice20250707-1/>



(2)体制整備や事例対応に迷ったら「Kねっと」へ

成年後見制度に関する体制整備や個別ケース対応でお困りの際は、厚生労働省が設置し、全国社会福祉協議会が運営する「Kねっと(権利擁護支援体制全国ネット)」の相談窓口もご活用ください。市町村・都道府県担当者や中核機関職員を対象に、電話やメールでの相談を受けつけています。

研修の前に解決したい疑問がある場合はもちろん、研修で得た知識を実務で活用する中で生じた新たな課題に悩んだ場合など、全国の市町村・都道府県担当者や中核機関で幅広くご活用いただいています。

「Kねっと」の詳細はこちら

<https://www.zcwvc.net/member/knet/>



別表1 基礎研修カリキュラム

① 講義型科目：オンデマンド動画配信形式

科 目	内 容	時間
成年後見制度利用促進等の動向や民法及び社会福祉法の改正について	第二期成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況を確認した上で、先般成立した民法等の一部改正及び社会福祉法等の一部改正を中心に、改正の概要を学びます。	60 分
第二期成年後見制度利用促進基本計画と権利擁護支援の必要性について 【2日目予習】	成年後見制度利用促進法と基本計画の全体像を押さえつつ、権利擁護支援の必要性について学びます。国の方向性を理解し、自身の業務にどう反映できるかの視点を養います。	120 分
権利擁護支援の理解 【1日目予習】	権利擁護支援の意義や求められる役割、関連施策とのつながりについて俯瞰的に整理し、日々の業務での実践に活かせる視点を学びます。	120 分
意思決定支援の基本 【1日目予習】	意思決定支援の考え方を、制度的背景やガイドラインをもとに学び、意思決定支援の基本を深く学びます。	150 分
成年後見制度の基礎 【2日目予習】	成年後見制度の基本的な仕組みや類型を体系的に学び、実務での活用に向けた理解を深めます。	210 分
関連諸制度について 【2日目予習】	成年後見制度と密接に関わる福祉・司法等の関連制度を整理し、制度横断的な視点を身につけます。	60 分
市町村長申立てと地域連携ネットワーク 【1日目予習】	市町村長申立てにおける基本的な留意点や地域連携ネットワークにおける中核機関の役割について、具体的な事例も交えて理解を深めます。	180 分
家庭裁判所について 【2日目予習】	家庭裁判所の役割や成年後見制度の手続きを解説。申立てから審判、後見人の選任・監督・終了までの流れを整理し、制度理解を深めます。	30 分

注. 内容と時間数は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

② 演習型科目：ライブ配信形式

科 目	内 容	時間
意思決定支援の基本	具体的なケースを通じて、意思決定支援の考え方と支援の実践方法を体験的に学びます。	140 分
相談における権利擁護支援の課題分析	アセスメントや課題分析を演習形式で学び、効果的な支援策の組み立て方を習得します。	105 分
市町村長申立てと地域連携ネットワーク	市町村長申立てに必要な視点や実務上のポイント、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の役割について、演習を通じて理解を深めます。	90 分
市町村における協議会運営	協議会の内容、役割、運営について、取組事例を踏まえて学びます。	60 分
権利擁護支援の広報	関係機関や対象者に応じた効果的な広報の手法や工夫を学び地域での理解促進に結びつけます。	80 分
権利擁護の相談支援機能 (権利擁護支援の検討に関する場面)	実際の相談支援の場面における情報整理の仕方や支援方針の検討について、実務の流れに即して学びます。	210 分

(実施予定時刻)

1日目：9月14日（月）9:20～16:35

2日目：9月29日（火）9:25～16:50

注 1. 内容と時刻は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

基礎研修ライブ配信日程表

(1日目):9月14日(月)

時 間	科 目	講 師
	開 場	
9:20~9:25	オリエンテーション	
9:25~9:30	開会挨拶	
9:30~12:00 (研修140分) +(休憩10分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏 一般社団法人 SADO Act 代表理事 本間 奈美 氏
12:00~13:00	昼 食・休 憩	
13:00~14:50 (研修105分) +(休憩5分)	相談における権利擁護支援の課題分析	金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏
14:50~15:00	休 憩	
15:00~16:30 (研修90分)	市町村長申立てと地域連携ネットワーク	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局長 福島 健太 氏 豊田市福祉部よりそい支援課 地域共生・社会参加担当長 安藤 亨 氏
16:30~16:35	まとめ・振り返り	
16:35	閉 会	

(2日目):9月29日(火)

時 間	科 目	講 師
	開 場	
9:25~9:30	オリエンテーション	
9:30~10:30 (研修60分)	市町村における協議会運営	社会福祉法人 鯉ヶ沢町社会福祉協議会 常務理事 井上 雅哉 氏 立川市保健医療部高齢政策課 在宅支援係係長 石垣 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
10:30~10:40	休 憩	
10:40~12:00 (研修80分)	権利擁護支援の広報	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援 センター センター長 住田 敦子 氏 社会福祉法人京極町社会福祉協議会 事務局長 駒田 拓朗 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
12:00~13:00	昼 食・休 憩	
13:00~14:05 (研修60分)	権利擁護支援の相談支援機能 (権利擁護支援の検討に関する場面)	社会福祉法人京極町社会福祉協議会 事務局長 駒田 拓朗 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
14:05~14:10	休 憩	
14:10~16:45 (研修155分) +(休憩10分)	権利擁護支援の相談支援機能 (権利擁護支援の検討に関する場面)	
16:45~16:50	まとめ・振り返り	
16:50	閉 会	

<個人情報の取扱いについて>

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、日本能率協会総合研究所が定める「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

<必要な配慮について>

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

<研修を中止する場合について>

天災事変その他やむを得ない事由により、開催を中止もしくは変更する場合がありますのでご了承ください。変更時はメールにてご連絡いたします。

<本件に関するご連絡・お問い合わせ先>

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療政策研究部 河野(かわの)
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22
TEL:03-6435-7768 E-mail:seinenkoken@jmar.co.jp